

令和5年度 権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅱ 開催要項

1 趣旨

長岡市地域福祉計画において、地域住民には地域の権利擁護を必要とする方の早期発見や見守り、権利擁護支援の担い手の役割が期待されている。

また、令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」においても権利擁護支援の担い手確保に向けた取り組みが必要とされている。

そのため、権利擁護支援の担い手を確保するための市民後見人養成を将来的に見据え、地域で権利擁護支援を担う人材や日常生活自立支援事業の生活支援員及び法人後見支援員の養成を目的として、先に開催した基礎編Ⅰの修了者等を対象に本講座を実施する。

2 主催

長岡市成年後見センター（長岡市から長岡市社会福祉協議会が運営受託）

3 日時

① 令和6年3月1日（金曜日） 午前9時30分から午後4時30分まで

② 令和6年3月8日（金曜日） 午前9時30分から午後4時30分まで

※2日間のプログラムとし、両日の受講が必要なものとする。

4 会場

長岡市社会福祉センタートモシア 多目的ホール

5 対象者

長岡市内に居所がある方で、下記の①から③のいずれかに該当する方

① 長岡市権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅰ（令和5年度開催）を修了した方

② 長岡市権利擁護支援者養成研修（令和2年度及び令和4年度開催）を修了した方

③ 長岡市社会福祉協議会の生活支援員名簿に登録している方

6 定員

30名（申込み多数の場合は増やす可能性あり）

7 参加費

無料

8 申込み方法

Google フォームでの受付を基本とし、ネット環境がない等の理由で申込みができ

ない方は長岡市成年後見センターにメール、電話のいずれかで申し込む。

申込期間は令和6年2月16日（金曜日）午後5時までとする。

9 プログラム

原則、全日程に参加することで修了とする

日程	時間（予定）	内容	担当
1 日 目	9:30～9:40	開催あいさつ オリエンテーション	成年後見センター
	9:35～10:00	① 行政説明（長岡市での成年後見制度における取組み）	長岡市
	10:05～11:00	② 長岡市社会福祉協議会の取組み	社協
	11:10～12:10	③ 法人による後見活動	社協
	13:10～14:10	④ 生活困窮者自立支援制度	パーソナルサポートセンター
	14:20～15:00	⑤ 医療保険制度	長岡市
	15:10～16:10	⑥ 年金制度	長岡年金事務所
	16:10～16:30	振り返り、事務連絡	成年後見センター
2 日 目	9:30～12:30	⑦ 意思決定支援	社会福祉士
	13:30～14:30	⑧ 成年後見制度における家庭裁判所の取組み	家庭裁判所
	14:40～16:00	⑨ 財産法・家族法	弁護士
	16:00～16:30	事務連絡等 閉会のあいさつ	成年後見センター

10 その他

（1）受講後の流れ

生活支援員としてだけでなく、法人後見支援員としての活動資格を得ることができるため、希望を取ったうえで法人後見支援員として活動できるようにマッチングを行います。

ただし、希望者すべてが法人後見支援員として活動できるだけの体制が整っていないため、生活支援員の活動を引き続きお願いすることもありますので、ご了承ください。

（2）権利擁護支援者養成講座応用編（仮）について

現在、長岡市における市民後見人の育成について行政や家庭裁判所と協議を行っている。そのため、市民後見人が活動するために必要な体制づくりに取り組みながら、体制整備が進んだタイミングにおいて市民後見人に必要な知識の習得及びスキルアップを目的とした応用編の開催を企画します。